

令和5年8月16日	
資料提供	
担当課（室）	かつらぎ町 企画公室
担当者	齊藤 弘一
電話（代表）	0736-22-0300（内線）2010
報道解禁日時	8月31日（木）10時00分



日本生命保険相互会社との連携協定について

かつらぎ町と日本生命保険相互会社は、相互の発展のため双方が有する人的・物的資源を有効に活用して、住民の福祉の向上、地域の活性化等を図ることを目的として包括連携協定を締結します。

つきましては、協定締結式を以下のとおり開催いたします。

1. 日 時 : 令和5年8月31日（木） 午前10時00分から
2. 場 所 : かつらぎ町防災センター
かつらぎ町大字丁ノ町 2337 番地の1
3. 出席者 : 日本生命保険相互会社 和歌山支社
支社長 中嶋 徹（なかしま とおる）
法人職域部長 多紀 健一（たき けんいち）
岩出営業部・橋本内設支所 営業部長
佐々木 友美（ささき ゆみ）
かつらぎ町 町長 中阪 雅則（なかさか まさのり）
かつらぎ町 副町長 南 典昌（みなみ のりまさ）
4. 内 容 : かつらぎ町と日本生命保険相互会社との包括連携に関する協定締結式
【連携内容】
（1）健康増進・疾病予防に関すること
（2）高齢者の介護・生きがいに関すること
（3）児童及び青少年の健全育成・スポーツ振興に関すること
（4）産業振興・地域経済の活性化に関すること
（5）環境保全に関すること
（6）防災、災害対策に関すること
（7）町政等の情報発信に関すること



見どころ・ポイント

日本生命保険相互会社様の強みであるスポーツを通しての青少年の健全育成や健康増進及び高齢者支援活動などの分野において、連携・協力していくことで住民サービスのさらなる向上と地域の活性化を目指します。